

年1.26%
(令和7年11月1日現在)

新築に!リフォーム費用に!外構工事に!

住宅貸付をぜひご利用ください!

当組合では、組合員が臨時に資金を必要とするときに貸付けを行っております。

貸付けは組合員資格を取得してから1年以上の方が対象で、貸付申込書類は、毎月5日（当組合必着）が提出期限となり、貸付金はその月の金融機関の末営業日の前営業日に送金します。

なお、提出期限は所属所ごとに異なりますので共済事務担当課にご確認ください。

貸付の種類は、普通、住宅、特別貸付などがありますが、今回は住宅貸付についてご案内します。

住宅貸付限度額 紙料月額と組合員期間により 最大1,800万円

メリット1

事務手数料・
保証料
0円!

メリット2

抵当権の
設定
不要!

メリット3

書類で完結
**仮審査
なし!**

メリット4

償還は安心の
**給与
控除!**

メリット5

繰上償還・
償還期間等
変更の手数料
0円!